

台湾との技術協力報告

研究第二部 主任研究員 水垣 浩



1. はじめに

(財)リバーフロント整備センターと(財)台北市七星農田水利発展基金会とで取り交わしている「河川水辺環境の技術協力について」の協定に基づき、講習会への参加と現地視察のため、2003年10月14日から17日にかけて台湾を訪問する機会を得たので、台湾との技術協力について報告する。

2. 財団間での技術協力について

上記の財団と当センターとは6、7年前から交流があったと聞いているが、2001年11月に正式に備忘録として調印している。この内容は、双方の技術者等の相互訪問と交流、研修計画の実施などでの協力関係の樹立で、これに基づき2001年は、台湾の技術者約40名が日本を訪れ多摩川や荒川を現地視察しており、2002年は当センターの松田理事長外3名の方が台湾での講習会の講師を務めている。講習会の対象者は經濟部水利署(日本で言えば国土交通省河川局)の技術者であるが、日本と台湾では正式な国交が無いため財団同士の技術協力という形をとっている。

また、2003年の7月には著作物の中国語翻訳、発行に関する協定を締結しているところである。

3. 2003年の研修会について

2003年は当センターの砂川専務理事が「リバーフロント整備センターの最近の研究について」、土木研究所自然共生研究センターの萱場所長が「自然研究センターの研究と多自然型川づくり」というテーマで講演された。



写真-1 講習会の様子

講演後、予定時間を超過するほどのたくさんの質問があり、台湾の河川技術者の熱意が感じられた。主な質問項目を紹介すると、自然共生センターでの直線河川と蛇行河川における魚量比較の現地実験や魚道の必要性について等の意見があった。

また、リバーフロント整備センターで発行している書籍を持参し贈呈した。

また、リバーフロント整備センターで発行している書籍を持参し贈呈した。

4. 現地視察について

台湾は非常に急峻な国土で日本の九州ほどの面積に約2240万人の国民が暮らしており、都市部での人口密度は高い。首都である台北市では、住宅地確保のため淡水河下流の氾濫原であった地域に高層マンション等を建設したため河川の拡幅工事は難しく、下流域の堤防は直高4m～5mのコンクリートの壁となっている。そのような状況の中、1999年、2000年と連続して大水害に見舞われ、淡水河の支川基隆川の中流域ではビルの3階まで浸水するほどの被害であり、治水対策が急務となっている。そのため、基隆川の上流部で分水路トンネルを計画し、現在施工中であったので、この工事現場を視察した。なお、



写真-2 工事箇所 上図赤線

2001年には經濟部水利署から当センターに依頼があり、この基隆川総合治水計画への提言を行っている。

また、この工事の入札は技術提案型一般競争入札という新たな手法で行ったところ、日本の鹿島建設が受注しており、施工段階での日台の技術協力もなされているところである。



写真-3 出水口

5. おわりに

講習会に先立ち經濟部水利署長と面会したが、「産業面等で日本の先進技術を取り入れているように、河川改修においても日本の技術を学びたい。」とおっしゃっていた。この言葉どおり、日本との技術交流に対する若手技術者の前向きな姿勢には頭が下がる思いであった。

また、ご同行いただいた自然共生センターの萱場所長には、様々なアドバイスを頂き、大変有意義な海外出張となった。ここに改めて謝意を表し、本報告を締めくくりたい。